

# 令和 5 年度 第 2 回

## 茅ヶ崎市都市計画審議会

議題 (3) 特定生産緑地の指定について (諮問 R5 - 2 号)

令和 5 年 1 1 月 1 4 日

5茅都計第120号  
令和5年10月30日

茅ヶ崎市都市計画審議会 会長 様

茅ヶ崎市長 佐藤



特定生産緑地の指定について（諮問）

このことについて、次のとおり指定したいので生産緑地法第10条の2第3項の規定により諮問します。

- 1 諮問する事案  
特定生産緑地の指定
- 2 添付書類  
別紙のとおり

〔 事務担当 都市部都市計画課計画担当  
電 話 0467-81-7180（直通） 〕

特定生産緑地(茅ヶ崎市)の指定(案)

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の2第1項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

生産緑地 地区番号	位置	面積			申出基準日	図面番号
		生産緑地地区 (都市計画)	特定生産緑地			
			既に指定されている 区域	新たに指定する 区域		
440	茅ヶ崎市香川二丁目地内	約 4,070 m <sup>2</sup>	約 0 m <sup>2</sup>	約 1,270 m <sup>2</sup>	令和5年12月21日	2/8
442	茅ヶ崎市西久保字大屋敷地内	約 3,320 m <sup>2</sup>	約 0 m <sup>2</sup>	約 1,340 m <sup>2</sup>		4/8
447	茅ヶ崎市下町屋三丁目地内	約 740 m <sup>2</sup>	約 0 m <sup>2</sup>	約 740 m <sup>2</sup>		6/8
454	茅ヶ崎市室田三丁目地内	約 990 m <sup>2</sup>	約 0 m <sup>2</sup>	約 990 m <sup>2</sup>		4/8
455	茅ヶ崎市室田三丁目地内	約 550 m <sup>2</sup>	約 0 m <sup>2</sup>	約 550 m <sup>2</sup>		4/8
458	茅ヶ崎市小桜町地内	約 870 m <sup>2</sup>	約 0 m <sup>2</sup>	約 870 m <sup>2</sup>		5/8

「区域は指定図表示のとおり」